



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

令和3年4月 ~ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 心と体の健康管理を行い、危険箇所を未然に防止する
- ② 安全を最優先に行う職場環境の推進
- ③ 通勤移動時における道路交通法の遵守

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和3年4月1日

会社名 株式会社 中村建設

代表者署名 中村 風男

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055- 228-8882)。